

計画書

多治見都市計画用途地域の変更（多治見市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ 面積の敷地面積 に対する割合	建築物の建築 面積の敷地面積 に対する割合	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの限度	備 考
第一種低層住居専用地域 小 計	約 6.4 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	0.2 %
	約 193 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	6.1 %
	約 445 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	14.1 %
	約 645 ha						20.4 %
第二種低層住居専用地域 小 計	約 8.1 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	0.3 %
	約 94 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	12m	3.0 %
	約 102 ha						3.3 %
第一種中高層住居専用地域 小 計	約 4.1 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	0.1 %
	約 2.9 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1 %
	約 163 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.2 %
	約 170 ha						5.4 %
第二種中高層住居専用地域	0 ha						
第一種住居地域	約 881 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	27.8 %
第二種住居地域	約 19 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.6 %
準住居地域	約 14 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.4 %
近隣商業地域 小 計	約 18 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.6 %
	約 24 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.8 %
	約 42 ha						1.3 %
商業地域	約 148 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7 %
準工業地域	約 999 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	31.5 %
工業地域	約 123 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.8 %
工業専用地域	約 26 ha	20/10以下	6/10以下				0.8 %
合 計	約 3,170 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

区域区分の変更に伴い新たに市街化区域に編入する区域の適切な土地利用を図るため、用途地域を指定する。